

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名 羽黒庁舎総務企画課・産業建設課

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<p>大項目 7 地域の振興 中項目 (3) 羽黒地域 小項目 ア 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進</p>																		
<p>2. 主な施策</p>	<p>① 手向門前町の歴史的まちなみの整備推進、固有の食文化である出羽三山精進料理の魅力や松例祭大松明行事などの出羽三山の伝統行事を継承、発信するなど、地域資源を活用するための活動への支援を行い、交流人口の拡大を図ります。</p>																		
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>手向地区は、平成 25 年度に国の認定を受けた「鶴岡市歴史的風致維持向上計画」の重点区域に指定されたことにより、国の交付金を活用し、平成 26 年度から地域住民の景観に対する意識の醸成に重点をおいた講演会等を開催してきた。平成 27 年度以降、まなちみ保全に関する「まちづくり協定」が集落単位で締結され、令和4年度までに手向地区全 10 集落中 9 集落で締結されている。</p> <p>平成 29 年度には、手向地区宿坊街固有の景観に調和した修景整備を助成する「門前町手向地区まちなみ景観形成事業補助金」創設し、令和 3 年度までに 32 件整備された。</p> <p>また、市の食文化を代表する精進料理については、羽黒町観光協会と出羽三山精進料理プロジェクトが連携し、パンフレットや英語版HPの作成、イベントでの PR 活動を行い、国内外に向けて広く魅力を発信している。</p> <p>いでは文化記念館においては、羽黒山歴史探訪や山伏修行体験塾を開催するなど、観光客に出羽三山の歴史や文化を身近に感じてもらうための事業を展開している。また、令和 3 年度は幅広い客層に歴史文化への興味・関心を引き出すため、子供向けや英語版を含むクイズ形式のタッチパネルを導入するなど、日本遺産の情報発信拠点としての整備を進めている。</p> <p>他にも、観光ガイドや精進料理の技術研鑽・知識習得に向けた研修事業を実施し、地元後継者育成、伝統文化の承継を図る取り組みを行っている。</p>																		
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>宿坊街の趣ある景観保全は進められているが、宿坊街の中に観光資源をつなぐ魅力的なスポット等がないことから、羽黒山を訪れた観光客が宿坊街を回遊しておらず、観光客の滞在時間と消費額拡大に繋がっていない。</p> <p>また、羽黒山を中心とした観光客数は、ミシュラン掲載時や出羽三山の御縁年、DCキャンペーンの際は一時的に増加に転じるものの総じて減少傾向にある。さらにコロナの影響によりツアーや講中などの団体客から個人や少人数観光への移行が進んでいるなか、個人ごとの多様なニーズに対応した観光ルートを支援する仕組みが確立されていない状況にある。</p> <p>今後はアフターコロナのインバウンド需要の拡大や個人客対応を見据えた観光誘客策を講じていく必要がある。</p> <div data-bbox="845 1388 1452 1803" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>羽黒山・月山の観光人込客数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>観光人込客数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26</td> <td>1,058,200</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>855,700</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>766,100</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>737,100</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>803,600</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>821,100</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>406,100</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>579,800</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	観光人込客数 (人)	H26	1,058,200	H27	855,700	H28	766,100	H29	737,100	H30	803,600	R1	821,100	R2	406,100	R3	579,800
年度	観光人込客数 (人)																		
H26	1,058,200																		
H27	855,700																		
H28	766,100																		
H29	737,100																		
H30	803,600																		
R1	821,100																		
R2	406,100																		
R3	579,800																		
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>宿坊街に人を呼び込むため、まちあるきを楽しむ仕掛けづくり等に力を入れ、手向地区全体の観光振興につなげていくほか、宿坊街だけでなく、国指定特別天然記念物「羽黒山スギ並木」を含む羽黒山参道や景観の保全に対する支援も行っていく。</p> <p>また、民間団体とも連携しながら、松ヶ岡開墾場や月山高原エリア等の他の観光施設との連携を強め、羽黒地域全体の交流人口の拡大を図っていく。</p>																		

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

羽黒庁舎総務企画課・産業建設課

<p>1. 基本計画での 位置付け</p>	<p>大項目</p>	<p>7 地域の振興</p>
	<p>中項目</p>	<p>(3) 羽黒地域</p>
	<p>小項目</p>	<p>ア 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進</p>
<p>2. 主な施策</p>	<p>② 鶴岡市歴史的維持風致維持向上計画などに基づき史跡内建造物の保全などを図るとともに、2014(平成26)年3月に松ヶ岡地域が策定した「松ヶ岡地域振興ビジョン」に基づき地域が主体的に行う事業を支援します。</p>	
<p>3. これまでの取組 内容</p>	<p>R3～4年度の2カ年で、松ヶ岡開墾場エリア周辺の安全性や利便性の向上と、周辺施設の散策や回遊性の向上を目的に、通路と多目的広場を整備した。 また、平成26年度以降、松ヶ岡住民が行うにぎわい創出事業や松ヶ岡茶再生プロジェクトへ支援し、関係課と連携して日本遺産としての魅力を高める取組を推進している。 令和3年度には、松ヶ岡開墾150年の節目の年として、松ヶ岡開墾150年を記念したトークショー(アーカイブ1,213回再生:R5.1.31時点)や特別展覧会(来場者数1,362人)等を実施した。 令和4年度には、酒井家庄内入部400年を記念し、松ヶ岡地域の魅力創出として、松ヶ岡クラフトフェスを開催した。(2日間の来場者数:6,500人)その他、季節に合わせた各種イベントを開催し、観光地としての魅力向上と事業者の意識醸成が図られた。</p>	
<p>4. 主な施策に関わ る背景と課題</p>	<p>アフターコロナを見据え、松ヶ岡の魅力を最大限に伝えるために、松ヶ岡の歴史や文化に精通する人材の発掘や育成を行い、観光ガイドの常駐など観光客や市内外の人への受け入れ態勢の構築が必要である。 環境整備については、事業の進捗に伴い、観光客数増加が期待される一方で、狭隘な現状の道路環境では事故の発生が懸念されることから、松ヶ岡地区より、道路拡幅の要望が出されている。 また、施設の管理運営については、令和3年度に史跡松ヶ岡開墾場管理運営協議会が設立され、地元、周辺事業者、市が協働して施設等の管理・活用を行っているが、令和6年度からの指定管理に向けた持続可能な運営体制の構築が課題である。</p>	
<p>5. 今後の方向性 (R6～R10)</p>	<p>令和6年度からの指定管理に向け、史跡松ヶ岡管理運営協議会と各関係課と協議を重ね、<u>持続可能な運営体制の構築と収益性の強化</u>を図る。 また、「松ヶ岡クラフト PARK 構想」実現に向け、開墾場に恒常的な賑わいが生まれるように、<u>開墾場を活用した魅力創出への支援</u>を行う。</p>	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	羽黒庁舎産業建設課
------------	-----------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>7 地域の振興</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(3) 羽黒地域</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ア 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進</td> </tr> </table>	大項目	7 地域の振興	中項目	(3) 羽黒地域	小項目	ア 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進
大項目	7 地域の振興						
中項目	(3) 羽黒地域						
小項目	ア 人を惹きつけ魅力あふれる観光の推進						
<p>2. 主な施策</p>	<p>③ 中山間地域の広大な土地を活用した映画ロケ施設が観光誘客資源となっていることから、映画ロケ誘致や映画を活用した誘客事業に対して支援を行うとともに、羽黒を訪れる観光客を地域全体で取り込んでいくため、観光情報の発信や魅力ある観光周遊ルートの設定などに取り組みます。</p>						
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>羽黒町観光協会に助成し、オープンセットと出羽三山など既存の観光施設間を効果的に誘導する案内看板の設置や、賑わい創出のため「のぼり」の作成・設置、パンフレット・チラシ・ポスターの作成等を行った。また、羽黒町観光協会が実施したロケ関係者への特産品の提供などの取組みに対して支援を行った。</p> <p>羽黒山バイパス開通等に伴い、老朽化が著しい観光案内看板の更新及び撤去を行うとともに、羽黒山大鳥居近くの県道交差点の交通島及び手向地区において、町内会や団体が実施した花の植栽に対して支援を行った。</p> <p>羽黒地域内の観光スポットなどの紹介及びマップを載せた、観光周遊パンフレットを制作した。</p> <p>羽黒地域内の観光地をつなぐ中継的な位置にある月山高原ハーモニーパーク内にひまわり畑を開設し、ホームページ等を利用したPR活動に支援を行うとともに、同高原エリア内11-3団地の再整備に取り組んでいる。</p> <p>日本遺産「生まれかわりの旅」関連事業として、国宝羽黒山五重塔ライトアップ、プロジェクションマッピング、奥の細道羽黒山全国俳句大会の支援及び「日本遺産の日(2月13日)」に係るイベントを実施した。</p>						
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>アフターコロナを見据え、出羽三山神社や宿坊、商店等の観光関係者と連携し、観光地としてのさらなる魅力向上を図り、整備した環境を活かして観光客の増につなげる取組を推進することが必要である。</p> <p>また、令和5年度より3年間、20年に一度の国宝五重塔の改修が行われる。改修の期間は国宝の拝観ができず、羽黒山観光の大きな魅力を欠くことになるため、代替となる誘客対策が必要となっている。</p>						
<p>5. 今後の方向性(R6~R10)</p>	<p>アフターコロナを見据え、羽黒地域の2つの日本遺産の強みを生かし、隣県及び首都圏へ羽黒地域の魅力を継続して情報発信し、観光誘客の拡大とリピーターの獲得を目指すとともに、関係機関・団体と連携し、広域的な観光振興を推進する。</p> <p>引き続き案内看板の再構築等、環境整備にも取り組んでいく。</p>						

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	羽黒庁舎産業建設課
------------	-----------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>7 地域の振興</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(3) 羽黒地域</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進</td> </tr> </table>	大項目	7 地域の振興	中項目	(3) 羽黒地域	小項目	イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進
大項目	7 地域の振興						
中項目	(3) 羽黒地域						
小項目	イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進						
<p>2. 主な施策</p>	<p>① 雄大な景観を楽しむことができる月山高原エリアにおいては、アクセス環境の変化により月山への経由地となったことを産業振興に生かすため、民間活力を活用しながら、農業者や農業関係団体が観光と連携して取り組む事業を支援します。</p>						
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>月山高原エリアは、羽黒山や月山、庄内オープンセットの中間にある地理性を活かし、公共施設月山高原ハーモニーパークを中心に、家族連れに人気の観光施設として賑わっていたが、ハーモニーパーク内の休憩施設「ふれあいハウス」の民間営業終了後は、施設内にある遊具の老朽化が問題となり、施設の修繕や遊具の撤去などに取り組んできた。</p> <p>また、令和3年度には月山高原ハーモニーパーク内の誘導用のぼりの作成、令和4年度には月山高原エリア活性化事業実行委員会が実施したひまわりの植栽とホームページ等を利用したPR活動に対して支援を行うとともに、植栽場所の変更に伴い、土壌環境を整えるための除礫と駐車場区画線の整備を行った。他にも月山ろく11-3 団地内の畑ほ場の区画拡大や大型機械の導入支援などにより、作業の効率化と生産コストの低減に取り組んでいる。</p>						
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>月山高原ハーモニーパークを通る道路は、月山観光の主要ルートとなっており、月山八合目の弥陀ヶ原を周るツアーのバスが多く通るほか、周辺にはスタジオセディック庄内のOSなどがあり、月山観光における休憩や他の観光施設との中継ルートとして活用されているが、市民からは当該エリアに遊具の再整備や飲食機能再開を望む声がある。</p> <p>月山ろく畑作団地内では、耕作者の高齢化や連作障害に起因する遊休農地が発生しており、農地を有効に利用するための体系確立や、その担い手となる農業者・農業者団体の育成が必要となっている。</p>						
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>月山高原エリアについては、月山ろく畑作団地のほ場区画拡大と小麦を軸とする輪作体系を確立するための支援を行うことで営農環境の保全整備を推進して遊休農地の解消を目指すと同時に農業的景観による観光振興にもつなげてゆく。</p> <p>また、活性化事業により、ふれあいハウス周辺の誘客にもつながっていることから、キッチンカーの試験的導入等、民間事業者による施設の利活用についても講じていく。</p>						

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	羽黒庁舎産業建設課
------------	-----------

1. 基本計画での位置付け	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>7 地域の振興</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(3) 羽黒地域</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進</td> </tr> </table>	大項目	7 地域の振興	中項目	(3) 羽黒地域	小項目	イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進																																																																	
大項目	7 地域の振興																																																																							
中項目	(3) 羽黒地域																																																																							
小項目	イ 地域の特色を生かし価値を高める農業の推進																																																																							
2. 主な施策	<p>②羽黒地域の特産物である庄内柿やアスパラガス、ブルーベリーなど園芸作物について、新規や更新の植栽支援、高品質で安定的な栽培方法の確立、耕畜連携した土づくりの推進によりブランド化を図り、産地としての維持拡大をめざして、県や農協などの関係機関と連携し、生産者及び生産者組織を支援する。</p>																																																																							
3. これまでの取組内容	<p>・羽黒地域は柿を中心に果樹栽培を経営に組み込む農家が多く、市の指定する振興品種への新植や改植など新たな品種に意欲的に取り組んで経営改善を図る農家に対する果樹経営支援対策事業への支援を行ってきた。</p> <p>・令和元年度よりアスパラガス植栽に伴う苗及び堆肥代金に対して支援した。(令和3年度で終了)</p> <p>・羽黒高品質堆肥製造施設利用組合へ羽黒高品質堆肥製造施設の指定管理を継続し、堆肥の製造販売を行った。</p> <p>・地域まちづくり未来事業を活用し、ブルーベリーのPRチラシ作成を支援した。令和2年度から庄内たがわ農協がふるさと納税返礼品としてブルーベリーを登録した。</p> <p>*補助事業取組状況(果樹経営支援対策事業) 面積:m²</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">ブルーベリー</th> <th colspan="2">桃</th> <th colspan="2">柿</th> <th colspan="2">ぶどう</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>整備面積</th> <th>件数</th> <th>整備面積</th> <th>件数</th> <th>整備面積</th> <th>件数</th> <th>整備面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>2</td> <td>699</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2</td> <td>1,171</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2,707</td> <td>1</td> <td>479</td> </tr> <tr> <td>R元</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>2</td> <td>3,048</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>2,034</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1</td> <td>1,469</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	ブルーベリー		桃		柿		ぶどう		件数	整備面積	件数	整備面積	件数	整備面積	件数	整備面積	H29	2	699							H30	2	1,171			1	2,707	1	479	R元									R2	2	3,048							R3			2	2,034					R4	1	1,469						
年度	ブルーベリー		桃		柿		ぶどう																																																																	
	件数	整備面積	件数	整備面積	件数	整備面積	件数	整備面積																																																																
H29	2	699																																																																						
H30	2	1,171			1	2,707	1	479																																																																
R元																																																																								
R2	2	3,048																																																																						
R3			2	2,034																																																																				
R4	1	1,469																																																																						
4. 主な施策に関わる背景と課題	<p>羽黒地域は、庄内柿、アスパラガス、ブルーベリーなどの園芸作物について、高品質、高収量で安定した生産を推進するために耕畜連携での土づくりを推進してきた。</p> <p>羽黒の特産であるアスパラガスについては、10a当たりの収穫量はピーク時には約400kgあったが、平成25年の豊作の後、翌年作の株養成が不十分であったことと病気の蔓延により約100kgまで減少し、高齢に伴う離農など担い手不足による廃園もあり作付面積も減少している。</p>																																																																							
5. 今後の方向性 (R6~R10)	<p>アスパラガスの新たな栽培技術に関して、その有効性や羽黒地域に適する品種を検証し、当該技術の普及によって栽培面積と収穫量の拡大を図り、産地としての復活を目指す。</p>																																																																							

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名

羽黒庁舎総務企画課

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>7 地域の振興</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(3) 羽黒地域</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進</td> </tr> </table>	大項目	7 地域の振興	中項目	(3) 羽黒地域	小項目	ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進																											
大項目	7 地域の振興																																	
中項目	(3) 羽黒地域																																	
小項目	ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進																																	
<p>2. 主な施策</p>	<p>① 住民活動の拠点であり、緊急時の避難場所でもある地域活動センターについて、住民が快適に利用でき、かつ非常時にも安全が確保できる施設に整備します。</p>																																	
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>羽黒地域活動センター施設整備計画を立て、照明の LED 化、エアコン設置及びトイレの洋式可を施設の利用状況を踏まえて指定管理者と協議しながら進めた。その他、修繕が必要な箇所についても各地域活動センターから聞き取りし優先順位をつけて予算要求を行い、既決予算による修繕の実施と、突発的な故障や破損など急を要する修繕にも可能な限り対応した。</p> <p>また、地域活動センターは避難所としても利用するため防災資機材庫の配置と資機材の整備を行い、すべての地域活動センターに支援物資を配置した。さらに、安全確保の面で、令和4年度に羽黒第四地区に AED を設置した。</p>																																	
<p>4. 主な施策に関する背景と課題</p>	<p>地域内4つの活動センターのうち、手向地区、広瀬地区は平成9年に建設され建築から20年以上経過し、泉地区は昭和50年に建設され建築から45年以上経過している。羽黒第四地区については、平成31年に旧羽黒第四小学校を改修移転した。各活動センターとも、建物の老朽化や設備の不具合などにより毎年修繕が必要な状況である。さらには4施設とも災害時二次避難所となっているが AED の設置がなく、活動センターの利用者や近隣住民に迅速な救命措置(心肺蘇生)が必要となった場合に備え設置の必要性がある。</p> <p>今後は、地域活動及び防災拠点の強化を図るため、施設の安全確保と快適に利用できる施設整備が必要である。</p> <p>また、コロナの影響による地域活動の自粛が、地域への帰属意識の低下や地域コミュニティの希薄化をより深刻なものにし、地域活動への参加者の減少や固定化が課題となっている。</p> <p>《修繕等対応状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">修繕対応件数</th> <th rowspan="2">防災資機材 庫設置状況</th> <th rowspan="2">AED 設置状況</th> </tr> <tr> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手向地区地域活動センター</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>-</td> <td>R2</td> <td>未</td> </tr> <tr> <td>泉地区地域活動センター</td> <td>6件</td> <td>2件</td> <td>6件</td> <td>配置未</td> <td>未</td> </tr> <tr> <td>広瀬地区地域活動センター</td> <td>2件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>R1</td> <td>未</td> </tr> <tr> <td>第四地区地域活動センター</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>3件</td> <td>配置済</td> <td>R4</td> </tr> </tbody> </table>		修繕対応件数			防災資機材 庫設置状況	AED 設置状況	R1	R2	R3	手向地区地域活動センター	2件	2件	-	R2	未	泉地区地域活動センター	6件	2件	6件	配置未	未	広瀬地区地域活動センター	2件	5件	5件	R1	未	第四地区地域活動センター	2件	3件	3件	配置済	R4
	修繕対応件数			防災資機材 庫設置状況	AED 設置状況																													
	R1	R2	R3																															
手向地区地域活動センター	2件	2件	-	R2	未																													
泉地区地域活動センター	6件	2件	6件	配置未	未																													
広瀬地区地域活動センター	2件	5件	5件	R1	未																													
第四地区地域活動センター	2件	3件	3件	配置済	R4																													
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>施設整備計画に沿って修繕を進め、計画的な整備を継続するため財源確保に努める。</p> <p>全地区の地域ビジョン策定を目指し、未策定の地区への支援を行うとともに策定が完了した地区については、地域ビジョンの取り組みに対する支援を行う。</p> <p><u>SNS等を活用し、地域の活動・魅力を若者や地域内外へ情報発信し、地域活動の参画を促すとともに、新たなリーダ輩出につながる仕掛けづくりを支援する。</u></p> <p>泉地区活動センターについては建築後45年以上経過しているため、泉地区活動センターと羽黒コミュニティセンターの機能を集約し一元管理していくことも視野に入れ、地域と協議しながら施設整備を検討する。</p>																																	

総合計画基本計画 評価調書(主な施策)

担当部・庁舎・課室名	羽黒庁舎総務企画課
------------	-----------

<p>1. 基本計画での位置付け</p>	<table border="1"> <tr> <td>大項目</td> <td>7 地域の振興</td> </tr> <tr> <td>中項目</td> <td>(3) 羽黒地域</td> </tr> <tr> <td>小項目</td> <td>ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進</td> </tr> </table>	大項目	7 地域の振興	中項目	(3) 羽黒地域	小項目	ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進																											
大項目	7 地域の振興																																	
中項目	(3) 羽黒地域																																	
小項目	ウ 活力ある地域づくりを担う地域コミュニティの推進																																	
<p>2. 主な施策</p>	<p>② 路線バスの廃止に伴い、交通空白地域の高齢者などの日常生活の足を確保するために、現在運行している市営路線バスのより利用しやすい運行方法を住民とともに検討し、さらなる利便性の向上と利用者の拡大を図ります。</p>																																	
<p>3. これまでの取組内容</p>	<p>平成 24 年に沿線集落代表者らを中心とした住民主体の組織「羽黒地域市営バス利用拡大協議会」が設立され、以降、愛称「にこにこバス」の制定やニーズ調査のアンケート、ポイントカード制度の導入、経路地追加の要望などが成され、これを受けて市街地の商業施設や交通空白地集落への新規乗入れ等、経路の拡大を行った結果、年々利用者が増加する形となり、令和元年度には過去最高の 1,998 人利用となった。</p> <p>コロナ禍が始まった令和 2 年度以降は、バス車内の感染予防対策の徹底やリピート利用促進を狙ったポイントカード交換率の引き上げを行ったが、行動自粛が広がったため利用数が減少に転じた。</p>																																	
<p>4. 主な施策に関わる背景と課題</p>	<p>庄内交通の路線廃止後の代替え要望を受け、昭和 58 年から上川代・小増川線、平成 19 年 10 月から今野線を路線バス運行(市町村運営有償運送)している。</p> <p>しかし、コロナ禍の行動自粛によって利用者数が減少に転じており、鶴岡市地域公共交通計画における地域内交通の評価指標(利用者数/運行地域人口:0.5)≒1,700 人の達成には、認知度アップの取組のほか、バスを利用したことが無い人を対象とした無料体験乗車などの検討が必要である。</p> <p>また、利用拡大のため運行経路の延長が行われたが、現在、利用実態のない停留所が複数存在し、輸送効率を下げる要因にもなっている。</p> <div data-bbox="359 1310 1428 1691" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>輸送人員と1便当たりの利用人数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>輸送人員 (人)</th> <th>1 便当たりの利用人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>1,150</td><td>1.36</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1,520</td><td>1.68</td></tr> <tr><td>H26</td><td>1,520</td><td>1.69</td></tr> <tr><td>H27</td><td>1,660</td><td>1.91</td></tr> <tr><td>H28</td><td>1,970</td><td>2.08</td></tr> <tr><td>H29</td><td>1,900</td><td>2.15</td></tr> <tr><td>H30</td><td>1,960</td><td>2.16</td></tr> <tr><td>R01</td><td>2,180</td><td>2.28</td></tr> <tr><td>R02</td><td>1,590</td><td>1.80</td></tr> <tr><td>R03</td><td>1,320</td><td>1.47</td></tr> </tbody> </table> </div>	年度	輸送人員 (人)	1 便当たりの利用人数 (人)	H24	1,150	1.36	H25	1,520	1.68	H26	1,520	1.69	H27	1,660	1.91	H28	1,970	2.08	H29	1,900	2.15	H30	1,960	2.16	R01	2,180	2.28	R02	1,590	1.80	R03	1,320	1.47
年度	輸送人員 (人)	1 便当たりの利用人数 (人)																																
H24	1,150	1.36																																
H25	1,520	1.68																																
H26	1,520	1.69																																
H27	1,660	1.91																																
H28	1,970	2.08																																
H29	1,900	2.15																																
H30	1,960	2.16																																
R01	2,180	2.28																																
R02	1,590	1.80																																
R03	1,320	1.47																																
<p>5. 今後の方向性 (R6~R10)</p>	<p>市営バスを維持するため、年間利用 1,700 人以上を目標に掲げ、引き続き利用拡大協議会と連携し、利用勧奨の強化や効率的な運行体制の構築に取り組む。</p> <p>また、アンケートや利用状況の分析を重ね、地域との合意を図りながら、住民ニーズに応じた持続可能な市バス運営の継続について模索する。</p>																																	